

中学校給食年間実施回数変更に伴う学校給食費の額について

1 年間給食実施回数について

(1) 中学校給食における実施回数について

中学校給食については、平成 29 年 12 月に全市立中学校で開始いたしました。給食実施回数については、平成 28 年度に実施回数の調査や学校へのヒアリングを行い、1, 2 年生は年間 160 回、3 年生は年間 150 回と決めました。

本年は、年間通して初めて給食を実施する年であることや、昨年度での給食実施を踏まえ、再度実施回数について、学校へのヒアリングや調査を行い、来年度以降の給食実施回数を定めることとしました。

※なお、給食実施日については、別途教育委員会が指定する中学校給食実施可能日（年間約 187 日）の中から学校が選択することとしています。

(2) 各学校からのヒアリング結果

各中学校から、年間約 187 日の中学校給食実施可能日の中で何回給食を実施するか、希望調査を実施したところ、結果は以下のとおりでした。


【平成 28 年調査】	【平成 30 年調査】
1 年生・平均 152.1 回	1 年生・平均 161.2 回
2 年生・平均 155.2 回	2 年生・平均 163.1 回
3 年生・平均 141.9 回	3 年生・平均 150.5 回
学年平均・・・149.8 回	学年平均・・・158.2 回

【結果から判明したこと】

- ・学校が給食実施を前提の時程を計画するようになったこと、また 8 月に給食実施可能日を設定したことから、前回より**実施希望が 8 日程度増えている**。
- ・3 年生は、卒業式後、給食が不要となることなどから、**1、2 年生と 3 年生の希望実施回数は 10 回以上隔たりがある**。

(3) 給食実施回数の設定

ヒアリング結果等を踏まえて、中学校長会と意見交換を行うなど、さらに検討を進めた結果、**各学校が無理なく実施できる最大の年間実施回数を考慮し、平成 31 年度から年間実施回数を 5 回増の以下のとおりとします。**

1・2 年生・年間 160 回		165 回
3 年生・・・年間 150 回		155 回

2 学校給食費について

(1) 平成 31 年度からの学校給食費の額について

現在の1食あたりの基準単価 320 円から、下記のとおり年額及び月割額を定めるものとします。

学年	年額		月割額	
	牛乳代含む	牛乳停止の場合	牛乳代含む	牛乳停止の場合
1・2年生	52,800 円	45,100 円	4,800 円	4,100 円
3年生	50,600 円	41,800 円	4,600 円	3,800 円

【参考：算定根拠】牛乳代含む

学年	基準単価		実施回数		実施月数		月割額		実施月数		年額
1・2年生	320 円	×	165	÷	11	=	4,800 円	×	11	=	52,800 円
3年生	320 円	×	155	÷	11	≒	4,600 円	×	11	=	50,600 円

【参考：算定根拠】牛乳停止の場合(牛乳代 52.2396 円(税込み価格))

学年	基準単価		実施回数		実施月数		月割額		実施月数		年額
1・2年生	267.7604 円	×	165	÷	11	≒	4,100 円	×	11	=	45,100 円
3年生	267.7604 円	×	155	÷	11	≒	3,800 円	×	11	=	41,800 円

※ただし、牛乳代等、望ましい献立の提供が困難になる程度の物価の変動があった場合も、給食費の改定を検討・実施します。

※月割額の 100 円未満の金額は切り上げています。

3 給食実施回数及び給食費にかかるスケジュール

平成 30 年 11 月 13 日 教育委員会にて、給食実施回数及び給食費を報告

平成 30 年 11 月～平成 31 年 3 月

学校・保護者向け周知期間（教育だよりかわさき等で広報していきます。）

平成 31 年 4 月～

変更後の給食実施回数及び給食費での給食実施